

- 巻頭言 ……1
- 県内の豚熱発生事例から
～農場の責務と発生予防策を確認しましょう！～ ……2
- 高病原性鳥インフルエンザ
疫学調査結果を踏まえた防疫対策のポイント ……4
- 米国の乳牛における高病原性鳥インフルエンザについて ……5
- 死亡牛は速やかに県南家畜保冷保管施設に搬入しましょう！ ……6
- 牛伝染性リンパ腫対策の取組について ……7
- 令和6年度組織体制 ……8



巻頭言：家畜伝染病の発生を防ぎ収益力の高い食料供給基地を実現

岩手県県南家畜保健衛生所 所長 浅野 隆

今年4月に、岩手県県南家畜保健衛生所の所長として着任しました。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して早1年が経過し、国内の経済活動やインバウンド関連の需要が戻ってきたところです。一方、燃料や資材の高騰、特に畜産関係では飼料の高騰、子牛価格の低迷が続き、畜産現場では厳しい状況が続いています。

家畜衛生関係の状況を振り返りますと、昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、全国で11事例と近年では比較的少ない発生でしたが、国内で4年連続発生したのは、初めてのこととなりました。県内での養鶏場での発生はありませんでしたが、2月から3月にかけて大船渡市で野鳥での発生が15件確認され警戒感が高まりました。

養豚場では、平成30年から豚熱の国内発生が続いており、これまで92事例発生しています。県内でも今年5月28日に県北の大規模養豚場において初めて発生が確認され、延べ6,000人を超える県内外の関係者の御協力により19,780頭を処分し、7月4日に全ての防疫措置が終了したところです。しかしながら、現在、県内の野生イノシシは180例を超える陽性事例があり、南は一関市から北は洋野町まで県内17市町と広い地域に拡大しており、養豚場への侵入リスクは依然として高い状況が続いています。

隣国の韓国では、牛の農場で昨年5月に口蹄疫が、10月にランピースキン病という新たなウイルス病が発生しました。12月には、釜山において、日本行きフェリー埠頭付近で、野生イノシシへのアフリカ豚熱ウイルスの感染が拡大しており、人や畜産物を介した国内侵入に対する警戒が必要です。

その他、これまで西日本に多いと考えられていた監視伝染病の中で、近年は北海道におけるアカバネ病や岩手県県北における豚の日本脳炎といった蚊などが媒介するウイルス病が発生しており、これらはいずれもワクチン接種が不十分な地域での発生でした。近年の温暖化などと条件が重なると、北日本でも十分に発生する可能性があると考えられます。

私ども家畜保健衛生所では、家畜伝染病の発生予防対策を第1としながら、発生時対策の準備、牛伝染性リンパ腫などの慢性疾病対策により農場の生産性向上を図ることが重要と考えております。今後も、皆様の御理解と御協力を賜りながら、家畜衛生の面から厳しい畜産現場を支えて参ります。

県内の豚熱発生事例から

～農場の責務と発生予防策を確認しましょう～

中小家畜課 中家畜担当

令和6年5月28日、本県の養豚場で初となる豚熱が発生しました。大規模農場でもあり、発生からすべての防疫対応完了まで1か月以上の期間と、多くの人員・資材を要しました。

今回の事例における通報から防疫対応完了までの流れを参考に、発生時に農場が行わなければならないことを確認してください。

また、発生予防のため、飼養衛生管理基準が遵守されているか改めて点検しましょう。

○発生の概要

- ・農場所在地：岩手県洋野町
- ・飼養状況：約 17,500 頭（繁殖 1,500 頭・肥育 11,000 頭・子豚 5,000 頭）、豚舎 14 棟
- ・患畜確認の経緯

①～⑥は右ページの「豚熱の防疫措置の流れ」に対応

日付	時刻	内容	
5/27	13:30	農場から家保へ死亡等の増加について通報	・・・①
	17:00	家保が立入、病性鑑定実施	・・・②
5/28	5:00	県の実施した遺伝子検査で 11 頭中 11 頭陽性	
	11:00	国の検査機関で確定検査実施	
	20:00	患畜と判定	・・・③

- ・防疫措置の経過

5/28	20:00	発生農場に対し、まん延防止措置の徹底を指示	・・・④
	21:00	殺処分開始	・・・⑤
5/29	17:00	埋却地の掘削開始	
5/30	17:00	殺処分した豚の埋却開始	
6/17	14:00	殺処分完了（19,780 頭、患畜判定後に生まれた子豚含む）	
6/18	-	発生農場の消毒開始	
6/20	15:00	埋却完了、発生農場の消毒完了（1回目）	
6/27	15:00	発生農場の消毒完了（2回目）	
7/4	15:00	発生農場の消毒完了（3回目）、全ての防疫対応完了	・・・⑥

- ・防疫措置等への従事者数

県職員延べ 4,412 人、県外からの応援獣医師延べ 104 人、関係団体等の職員（市町、JA、建設業協会等）延べ 1,498 人。その他、多数の企業・団体のご協力を得ました。



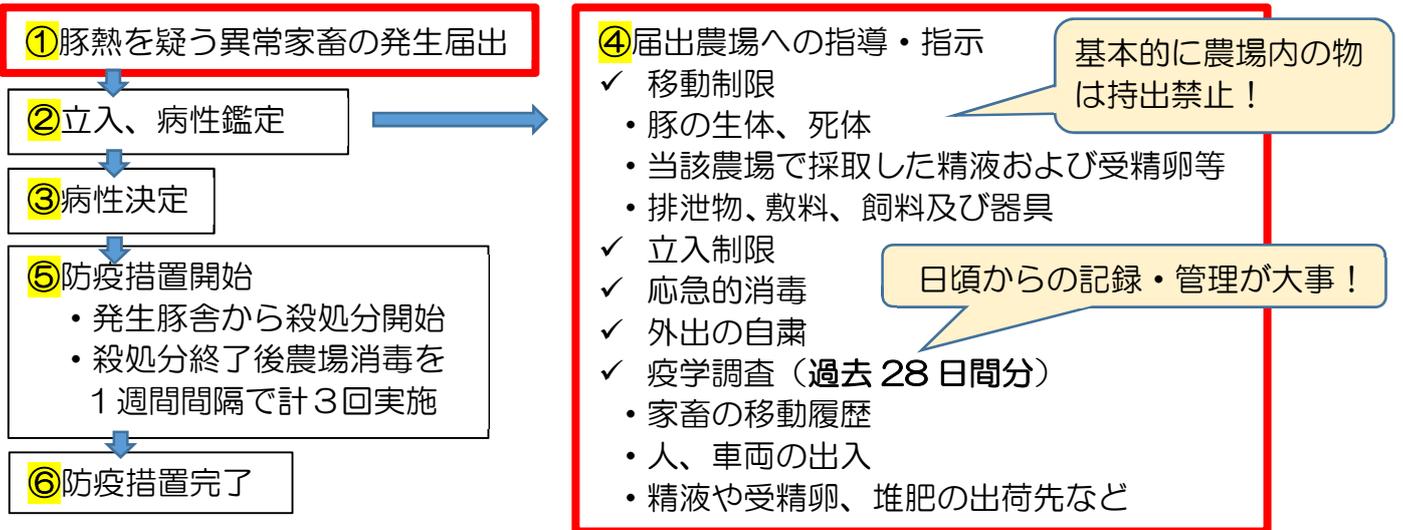
通報から患畜確定までの時間は1～2日程度です。その間に防疫措置に必要な人員や資材、埋却地を確保し、準備を行わなければなりません。

そのために、事前に計画しておくことが重要です。特に1万頭以上飼養する大規模農場では、対応計画を作成することが義務付けられています。

○豚熱の防疫措置の流れ

異常時の通報と迅速な防疫措置は、農場の責務です。

特に赤枠の部分(①、④)について、スムーズに対応できるように日頃からの準備をお願いします。また、防疫措置(⑤)では、従業員の従事や農場の重機の利用にも対応いただきます。



○過去の発生事例を踏まえた衛生対策

(令和4年8月3日第17回拡大豚熱疫学調査チーム 疫学検討結果より)

1 農場・豚舎出入時の衛生対策

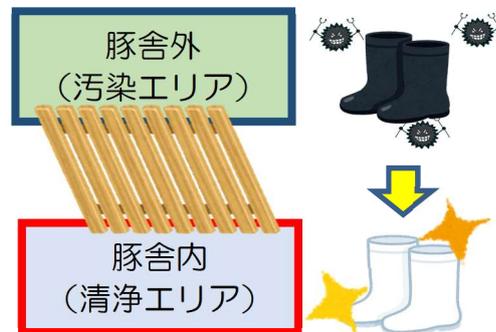
消毒が不十分、消毒後に公道を通過して再汚染する可能性があるなど動線に問題

→汚染エリアと清浄エリアを分けし、境界を明確にした上で、消毒(適切な消毒剤、使用方法)、靴・衣服の交換(豚舎専用衣服)、動線の確認等によりウイルスの持ち込みを防ぐ。

ポイント

スノコ等で境界を明瞭にし、長靴を履き替える。
長靴の色を分けるとなおよい。

- ⚠ 外用長靴で豚舎内に入らない!
- ⚠ 豚舎内長靴で外に出ない!



2 農場・豚舎内への野生動物等の侵入防止

野生動物の糞便中からウイルス遺伝子が検出

→豚舎、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫などの侵入防止対策を行う(草刈り、整理整頓、破損部位の修繕等)。

3 豚・資材等を介した病原体の侵入防止

豚舎間の豚の移動時に未消毒のケージ等を使用

→豚舎間の豚移動時にウイルスと接触しないよう、使用前に洗浄・消毒したケージを用いる(未舗装の通路では十分な消毒効果を得ることは難しい)。

豚熱ワクチンの
適時適切な接種につ
いても再確認を!

4 子豚の飼養管理及び早期通報の徹底

移行抗体が低下した離乳豚、接種から日数が経過していない肥育豚で初発の感染

→偏りがないよう初乳を十分摂取させる、豚舎では日常から丁寧な観察・記録を行い、異常を速やかに把握する。



国が「2023～2024年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生に係る疫学調査報告書」（2024年7月3日、高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム）を公表しましたので、概要を紹介します。

防疫対策を徹底して、HPAIの発生を防ぎましょう！

発生の特徴

養鶏農場では日本で初めて4シーズン連続の発生となりました。一方、野鳥では過去4シーズンの中で2番目の大規模な感染が見られました。

農場での発生は、10道県11事例であり、過去4シーズンで最少でしたが、前シーズンの発生農場での再発もあり、これら農場の所在する地域は、発生リスクが高いと考えられました。

疫学調査結果と防疫対策のポイント



1 重点対策期間

10月4日にカラスで陽性例が確認されました。他シーズン同様、感染確認のピークは、家きんでは11月及び1月、野鳥感染では11月でした。

- ▶ 渡り鳥の渡来、北帰行の時期である10月～ゴールデンウィークはHPAIの警戒期間です。

特に 11月～翌年1月までを重点対策期間とし、対策を徹底しましょう!!

2 農場・鶏舎へのウイルス侵入防止

発生件数の減少は、農場での飼養衛生管理の向上が貢献したと考えられています。一方、ほとんどの発生農場で、不十分な消毒、鶏舎の壁の穴やネットの設置不備などが認められました。

- ▶ ウイルスの存在を念頭に、飼養衛生管理の見直し・向上に努めましょう!!

3 農場周辺の水場・環境での野鳥、野生動物対策

発生農場付近では、水場が多く観察されたほか、有機肥工場や雑木林がある事例などがありました。

- ▶ ため池のテグス・ネットの設置等、野鳥を誘引しない環境作りを！
農場では野鳥、野生動物の侵入対策を徹底しましょう!!
(餌タンクの清掃、防鳥ネット、集卵ベルトへのシャッターの設置など)

4 早期通報の徹底

通報が遅れた例では、他の事例よりも環境からウイルスが多く検出され、まん延リスクになり得たことが分かりました。

- ▶ 毎日の健康観察を適切に実施しましょう！
異常を確認したら速やかに家保に通報しましょう!!

米国の乳牛における高病原性鳥インフルエンザについて

大家畜課 防疫担当

米国において、**乳牛の高病原性インフルエンザ (HPAI) ウイルス感染**事例が確認されています。野鳥のウイルスが乳牛に感染したと考えられていますが、搾乳作業を介して牛から他の牛へ感染し得ると考えられています。農場間の伝播は、搾乳作業に加えて、作業員、牛の運搬車なども可能性があると考えられています。



感染した乳牛での症状は？

感染牛では、**泌乳量の減少**、発熱、反すうやルーメン運動の低下を伴う**食欲低下**がみられます。重症例では、粘ちょうな乳の排出や急激な泌乳量低下が occurs。7～10日程度で回復します。

感染した乳牛から人への感染事例は？

感染した牛と接触のあった4名のHPAI感染が確認されていますが、いずれも軽症です。また、人への感染性を上昇させる遺伝子変異はこれまでに確認されておらず、一般市民における感染リスクは低いとされています。

食品の安全性は？

米国食品医薬品局では、市場に流通する牛乳や乳製品のサンプル調査を行っており、HPAI ウイルス断片は検出されていますが、ウイルスは検出されておらず、加熱殺菌が有効であるとしています。

現時点では、**肉用牛での感染は確認されていません**。米国農務省では、市場のひき肉サンプルの調査を行っており、これまでウイルスは検出されていません。

2003年以降、米国から日本への生体牛の輸入は停止されており、乳牛を介して本病が日本に持ち込まれることはありません。

日本において乳牛の感染を予防するため、農場においては、日頃から野鳥等の野生動物（糞などを含む）との接触防止など**基本的な飼養衛生管理の徹底**が重要です。

また、飼養する牛に乳量の減少や食欲低下等がみられた場合には、群から隔離して獣医師や家畜保健衛生所に相談しましょう。



死亡牛は速やかに県南家畜保冷保管施設に搬入しましょう！

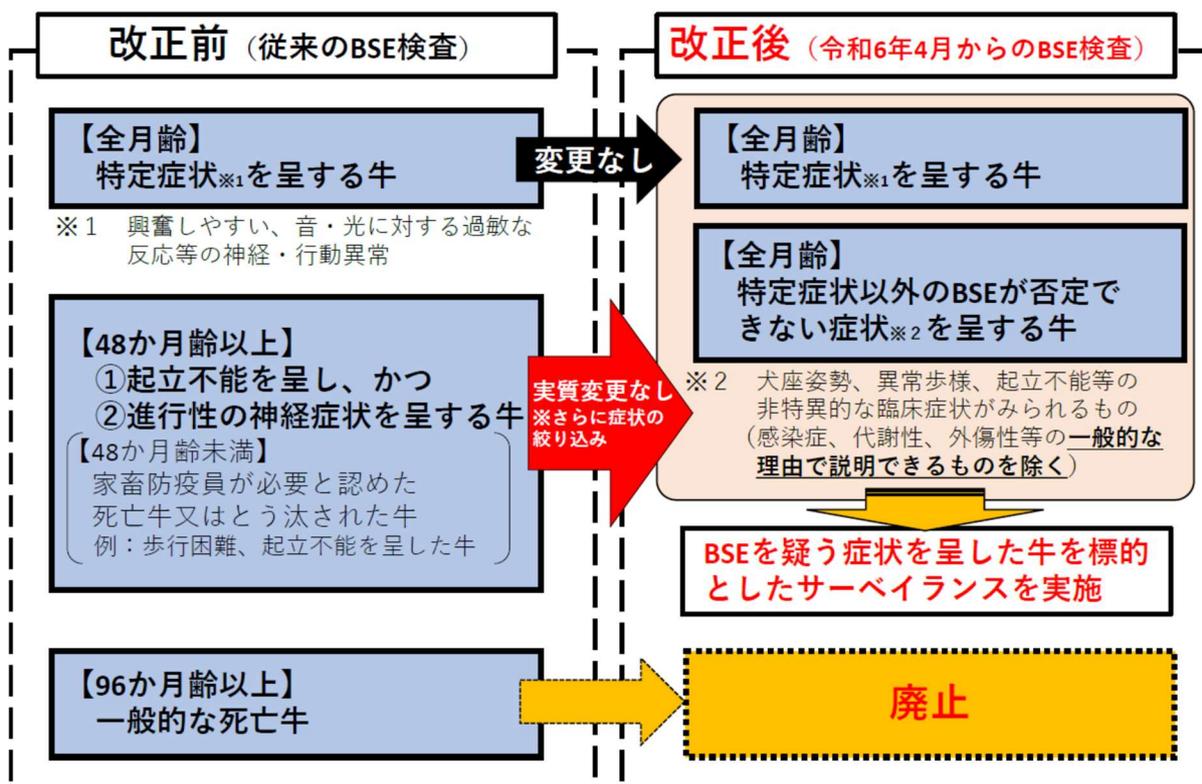
大家畜課 防疫担当

県南地域で発生した死亡牛の「適切な一時保管」及び「牛海綿状脳症（BSE）検査材料の採取」を行うため、金ケ崎町に県南家畜保冷保管施設があります。

気温上昇や搬入が遅れて、死亡牛が腐敗すると・・・

- BSE 検査で正しい結果が出ない場合があります。
- 死亡牛を処理できなくなる場合があります。
 - 例①：牛の死体搬出を業者に断られる。
 - 例②：化製場で牛の受け入れを断られる。
- 牛が死亡した際には、速やかに死体収集運搬業者へ連絡するか、自ら県南保冷保管施設に運搬するようお願いします。

なお、BSE 検査の対象が、令和6年4月1日から法改正に伴い以下のように変更になりました。月齢を問わず、BSE を疑う症状を呈した牛を対象に検査を行います。



牛伝染性リンパ腫対策の取組について

大家畜課 衛生担当

県内における令和5年度の牛伝染性リンパ腫（BL）の発生は 145 戸 186 頭で、その約7割（100戸130頭）が管内の牛です。当所は、検査を実施し、結果に基づき BL 対策を支援しています。

公共牧場（共同利用施設）の対策

管内にある公共牧場では、入牧前に検査を実施し、陽性牛と陰性牛の分離飼養を進め、秋の閉牧時には、陰性牛の再検査を行い、夏の間感染を防ぐことができていたかを確認します。今年度から新たに 1 牧場が対策を開始し、14 牧場で対策を実施しています。

対策の一例ですが、中途入退牧する牛の輸送中の BL 感染を防ぐため、陽性牛と陰性牛を混在して運搬する際にはアブ防除ジャケットを活用している牧場もあります。



発生農場の対策

令和5年度はこれまでの発生農場のうち 110 戸が分離飼養等の対策を実施し、うち 4 戸が清浄化を達成しました。今年度は 68 戸が対策を継続または新たに取り組む予定です。

地域ぐるみの対策

管内4つの地域において、未発生農場が対策に取り組んでいます。関係団体の協力のもと、検査を実施し、対策を支援していきます。

～ BL 対策資材のご紹介 ～

県南家畜衛生推進協議会では、次の資材を取り扱っています。

ぜひ、ご活用ください。

○アブ防除ジャケット

サイズ名	全長(cm)	月齢目安	単価（税込み）
母牛	190	20 か月齢～	4,300 円
大	170	10 か月齢～	4,300 円
中	150	6 か月齢～	2,800 円
小	130	4 か月齢～	2,500 円
ミニ	110	～4 か月齢	2,500 円

○アブキャップ

価格はお問い合わせください。

問合せ：岩手県南家畜衛生推進協議会 Tel 0197-24-5532

令和6年度組織体制

【県南家畜保健衛生所】

- ◆所 長 浅野 隆
- ◆次長兼中小家畜課長 関 慶久
- ◆大家畜課長 阿部 憲章

課	担当	役職	氏名	主な業務
大家畜課	衛生	上席獣医師（総括） 主査獣医師 主任獣医師 主事	佐々木 悠佳 鈴木 啓太 平間 正意 小山 勝矢	・牛伝染性リンパ腫対策 ・牛の生産性向上対策 ・農場 HACCP 指導
	防疫	主査獣医師（総括） 主任獣医師 主任獣医師 獣医師	川畑 由夏 村上 隆宏 浪岡 幸代 小松 正	・牛、馬の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 ・牛ヨーネ病発生農場の清浄化対策 ・死亡牛 BSE 検査
中小家畜課	中家畜	上席獣医師（総括） 主査獣医師	大森 さくら 戸塚 知恵	・豚、めん山羊の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 ・豚の生産性向上対策
	小家畜・ 総務	上席獣医師（総括） 主任 主任獣医師 獣医師	澤田 徳子 伊藤 絵里 村松 圭以 高井 雄也	・鶏、蜜蜂の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 ・鶏の生産性向上対策

下線：転入職員

令和6年度ワクチン接種料金

ワクチン	接種料金
牛五種混合（生）	2,260 円
牛五種混合（不活化）	2,010 円
牛六種混合（生・不活化）	2,460 円
牛六種混合（生）	2,450 円
牛アカバネ病	2,000 円
牛ヘモフィルス	1,380 円
豚丹毒（生）	169 円
豚丹毒（不活化）	175 円

【県南家畜衛生推進協議会】

- ◆事務局長 安倍 副
- ◆事務局員 伊東 淳子



県南家畜保健衛生所では、家畜衛生に係るタイムリーで有用な情報（注意喚起すべき情報）を関係者間で共有し、地域の家畜衛生の向上に役立てる目的で、年4回「県南家畜衛生情報」を発行しています。本来ならば春に年度初号を発行する予定でしたが、豚熱の防疫対応のため発行出来ず、今年度は3回の発行となりますことをご容赦ください。

発行された情報誌は順次、当所 HP にデジタルコンテンツ（PDF）で掲載されております。どうぞ御活用ください。

お問合せは下記までお願いします。

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所 Tel 0197-23-3531 Fax 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会 Tel 0197-24-5532 Fax 0197-23-6988

【HP アドレス】

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/desaki/kennan/index.html>